



2019年11月1日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期船部

フィリピン向け貨物の必須入力情報について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、フィリピン税関からフィリピン全港に到着する貨物について、下記情報をB/LおよびManifestに記載するよう通達がございました。

急なご案内となり誠に迷惑をお掛けしますが、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

- ・開始日 : 即日
- ・対象貨物 : 日本⇒フィリピン向け貨物
- ・提示時期 : DOCK CUT まで
- ・提示方法 : SHIPPING INSTRUCTIONS の DESCRIPTION OF GOODS 欄に記載
- ・必須事項 : 1) 貨物の HS CODE 6桁
2) NATURE CODE 24 (委託加工貿易&再輸出貨物の場合のみ) ※1
3) B/L スプリット (スプリットされている場合のみ) ※2

※1 積港で Manifest データの送信の際、NATURE CODE の確認が必要です。

NATURE CODE 23 は輸入現地販売、NATURE CODE 24 は委託加工貿易&再輸出を表します。

委託加工貿易&再輸出貨物の場合、“NATURE CODE 24” と記載をお願い致します。

“NATURE CODE 24” との記載がない場合、フィリピン税関で NATURE CODE 23 と見なされます。

※2 B/L スプリットを行っている場合、その旨を記載する必要があります。

記載例：“1 of 2 part cargo of KMBU1234567(コンテナ番号)”

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

(本社定期船部 084-987-1500、東京支店 : 03-3264-8805、阪神事務所 : 06-6443-1025)